兵庫労働局

働き方・休み方改善コンサルタントをご活用ください

専門家による無料の相談・助言・講師派遣のご案内

六社内でこんな疑問、要望がありませんか

わが社の就業規則をチェックしてほしい
労働時間(残業)はどうしたら減らせるの
有給休暇がなかなか取れない(取得率を上げたい)
労働契約を結ぶときには、どんなことに注意すればいいの
管理職や社員に労務管理や労働基準法の社内研修を行いたい
時間外労働・休日労働に関する協定(36協定)ってどのように結べばいいの
わが社の賃金制度をチェックしてほしい
変形労働時間制の導入を検討したい
無期転換制度導入について教えてほしい

このようなご疑問をお持ちの事業場に、コンサルタントが個別に訪問させていただき、アドバイスや資料の提供などを行います!

ぜひとも、労働局のコンサルタントをご活用ください!

労働基準監督署が行う立ち入り調査 とは異なります。 お気軽にご利用ください!! (相談内容の秘密は厳守されます)



★お申込み先

兵庫労働局 雇用環境・均等部指導課 〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階

電話 078-367-0820 FAX 078-367-3854

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課 御中

事業場所在地		
事業場名		
担当者職氏名		
電話番号() –	
FAX番号 () –	

コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

	業種	
	労働者数 (パート等正社員以外を含む)	
	主な業務内容	
申し込み	-	第一希望日
	希望日	第二希望日
		第三希望日
	相談事項	該当項目に √ を付けてください(複数可) □ 労働時間関係 □ 休日関係 □ 年次有給休暇関係 □ その他
	相談内容	
-		希望する項目に〇を付けてください(複数可)
	利用方法	1 事業場訪問(希望日 平成 年 月 日頃) 2 社内教育・セミナー等の講師 3 資料(パンフレット等)の提供 4 その他(
1	2	4 その他()

ご利用を希望される場合には、下記あて先に、郵便またはファックスにより、直接お申込みください。後ほど、こちらからご連絡させていただきます。

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー 15階 兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

(TEL) 078 (367) 0820

(FAX) 078 (367) 3854

※個人情報の取り扱いについて

本紙に書かれた個人情報については、コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

※働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問は、労働基準監督官が行う立入調査ではありません。